

（午後4時5分 再開）

○議長（岡 弘悟君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

議長より申し上げます。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

順番7、19番 小西君。

〔19番（小西政宏君）登壇〕

○19番（小西政宏君）皆さん、お疲れさまでございます。今回は2項目、一般質問をさせていただきます。

一つ目、子どもの学び場、のびのびパスポートの導入ということで、子どもたちの健全な育成を目的に、教育環境をより一層充実させるため、神戸市と神戸市の隣接6市1町、芦屋市、西宮市、宝塚市、三田市、三木市、明石市、稲美町、淡路島3市、淡路市、洲本市、南あわじ市、鳴門市、徳島市、篠山市、堺市、忠岡町、岸和田市、泉佐野市、田尻町、紀の川市と連携し、市内及びこれらの市町に在住する小・中学生を対象に、教育施設等を無料で入場できるのびのびパスポートを発行しています。ぜひ橋本市でも連携を図り、導入していくべきであると考えているが、見解をお聞きいたします。

次に、労働力の未来と未来の仕事に求められる能力ということで、10年から20年後には人工知能、AIが現在の仕事の多くを奪うと言われております。

そこで、お伺いいたします。

労働力不足になると言われているが、未来を見据えて本市としてどのような見解をお持ちでしょうか。

2、そして、近い未来、仕事に求められる

能力をどのように認識し、政策を実行していくのか、見解をお聞きします。

以上、こちらでの質問を終わります。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君の質問項目1、子どもの学び場、のびのびパスポートの導入に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（小林俊治君）登壇〕

○教育長（小林俊治君）子どもの学び場、のびのびパスポートの導入について、お答えします。

のびのびパスポート事業はそもそも神戸市が近隣6市1町と連携して、子どもたちの健全な育成を図り、教育環境をより一層充実させることを目的とし、参加自治体の小・中学生が各自自治体の教育関係施設や民間施設に無料で入場できるのびのびパスポートを発行する事業として平成4年から実施し、現在は兵庫県以外に、徳島県、大阪府泉南地域、本県では紀の川市と、参加エリアが拡大しています。

この事業に参加するには、神戸市に申請し、神戸市近隣自治体で構成される懇話会で了承される必要があり、参加が認められた場合、本パスポートは参加する各自自治体が作成し発行することになっています。

教育委員会としましては、観光政策、自治体連携の意味合いもありますので、参加の有無については市長部局とも協議していきたいと考えています。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君、再質問ありますか。

19番 小西君。

○19番（小西政宏君）答弁ありがとうございます。まず、そののびのびパスポートについ

て少し、もうちょっと詳しく説明をしていき  
たいかなと思っています。

冒頭でも説明がありましたように、各市町村  
で持っている教育施設であるとか民間施設、  
例えばでいきますと、明石市でいうたら明石  
市立天文科学館とか、須磨海浜水族園とか、  
また、王子動物園とかもそうですし、また、  
近い岸和田とかでいうたら岸和田城である  
とかだんじり会館であるとか、連携している施  
設はまだ美術館であるとかさまざまな施設  
があります。合計で今のところで82施設ぐ  
らいが、近隣の登録している市町村で持つ  
ている施設がございます。

これを、相互利用ではないですけども、橋  
本市と仮に連携をしたときに、橋本市はその  
連携している市町村の施設を子どもたち、  
小・中学生は無料で入っていけるよと、そう  
いったふうな自治体間の連携を図っていると、  
そういうのがのびのびパスポートです。

冒頭でお伝えさせていただいたように、非  
常にそういった施設というのは学校の勉強だ  
けでは学べないような教育施設等々でもあり  
まして、非常に有効かなとは私は思って今回  
質問をさせていただいておるわけでござい  
ますけども、今、教育長のほうで答弁があり  
ました、参加の有無については市長部局とも協  
議していきたいと考えていますと。

まず、お聞きしたいんですけども、教育委  
員会として、今この橋本市にある教育関係施  
設の利用状況であるとか施設の内容である  
とか、その点も踏まえた上で、教育委員会と  
してこの、仮にのびのびパスポートを導入す  
るんやとすれば、子どもたちにとって有効  
であると教育長は考えているのか、やるや  
らんというのはまず別として、その辺の認  
識についてお答えください。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）お答えします。

議員先ほどおっしゃられましたように、広  
く県外で82の有料施設を無料で利用できる  
ということでございます。例えば紀の川市  
ですと、青洲の里等も開放ということになり  
ます。そういう意味でいうと非常に有益か  
なと、このように考えています。

○19番（小西政宏君）子どもたちにと  
って必要といいますか有意義性といいま  
すか、その点を、子どもたちに焦点を  
当ててもうちょっと答弁をお願いします。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）例えば、遠足  
等団体で行く場合もございすし、それ  
から親子で行く場合もございす。こ  
ちらからよく神戸方面へも遠足  
または親子で行っている場合  
あると思います。その際に無料  
になるという、そういう点を  
考えますと、当然子ども  
たちにとって、また、親  
にとっても逆にお得な  
ことであると、そのよう  
に思っています。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。  
そうしたら、ちょっと聞き方を変えます。

この橋本市の小・中学生にとって、今、橋  
本市内にある教育施設、杉村公園でも、郷土  
資料館ですか、さまざまなものがあると思  
いますけど、そこの子どもの利用状況を  
どういうふうに感覚として持っているのか  
というのと、子どもたちにとって今の施  
設で十分と認識をされているのか。老朽  
化とかもあるので、今後その施設もど  
うなっていくのかというところはあ  
ると思ふんですけども、その点も踏  
まえて、今現状の橋本市の教育施設  
をどのように認識をお持ちなのか、お  
答えください。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）教育委員会の  
ホームページを見ていただきますと、  
小・中学校の取り組みというの  
が出てきます。そこに子ど

もたちが校外活動としていろんなところへ体験活動に出かけています。例えば、紀伊風土記の丘というのは結構出かけているところです。それから郷土資料館、それから運動公園、そして、例えばクリーンセンター、こういうふうなところへ積極的に出かけています。

それと同時に、やはり神戸のほうの、例えば、これで見せていただきますと、ハーブ園であるとかとんぼ玉ミュージアムであるとか、その他いろいろな施設、これも機会があれば非常に勉強になるのかなと思います。校外活動の一つとしてこれを取り入れるということは、子どもたちにとっては非常にいい体験ができると、そのように思っています。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。

今、少し答弁であった紀伊風土記の丘、これは和歌山市ですか。実は今、和歌山市でも神戸のほうからお声はかかっておると、検討中であるというふうには聞いておりますけども、これは仮にですけど、和歌山市ものびのびパスポートを導入したと、仮に橋本市も導入したとなったら、和歌山市の施設ももちろん使えるというふうになるわけですけども、ここで1個また考え方として、ああ、これいいなと思うのが、子どもたちは遠足であるとかさまざまな視察であるときに、もちろん入場料が必要ですよ。このときに、団体パスポートという、個人用とは別でそんなパスポートも発行しているので、どういうことかという、紀伊風土記の丘が、ちょっと済みません、いくら要るのか、有料なのか無料なのかというのはちょっと今はっきりとわかりませんが、子どもたちも遠足のときにも無料で行ける、そして、学校の先生方にもそのパスポートは同時に団体で与えられますので、先生方においても本来料金を払って、時には実費もあるのかな、ちょっとはっきりとわか

りませんけども、その先生方も無料になるというような利点もこののびのびパスポートでは出てくるわけでございます。

実際、これとだけ費用がかかるのよと、もちろん市長部局として、神戸市とかほかの市町村とも連携の協議というのはしていかななくてはいけないことではあるけども、実際、のびのびパスポートだけに関して言うならば、各自自治体で印刷をして、それを学校の生徒たちに、申請者の中で渡していただくと。非常に、安いとは言いませんけども、比較的成本は安く、ほんで子どもたちはそんな環境を学んでいけるのかなと思っています。

これちなみに紀の川市のやつですけども、表紙はこんなんがあって、どんな施設が無料やでといっぱい書いてあって、ほんで紀の川の市長の写真とコメント、いっぱい学んでくださいよという。ぜひこども平木市長の、こののびのびパスポートを僕は見たいなと正直思っています。

ということなので、あと一つやっぱり大事なのは自治体間連携というところになってくると思うんですけども、その点、市長部局としてどのようにこれを考えていらっしゃるのか、答弁をお願いします。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）自治体間連携ということにつきましては、これから非常に重要な視点だと思っております。先ほど教育長のほうからの答弁も聞いておりましたけれども、壇上で市長部局に協議をしていきたいというふうなことだったんですけども、我々としては一つの新規事業ということになりますので、やはりこのパスポートの目的と期待される効果、そして、この効果の検証をどうするのかということをもとめていただいて、その上で協議をしていただければというふうに思っております。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。

協議はするけども、有効性とかについて新規事業であるからしっかりと協議をしていくと、もう本当にそのとおりでと思います。ただ印刷するだけで終わるのも一方であるのは現実なところで、今この橋本市における子どもたちにおいても、もう現実に行っていますから、美術館を見たいと思う子は現実に行っていますから、有効性とかも考えてもそんなに協議する時間はかからないのではないかなと思っておりますけれども、いつぐらいまでに検討していきたいとかというのがあればなというのがありまして、というのはこれ、4月1日時点で受け付けをして配布をしていくと。4月を締めでやっていっているふうにも聞いています。ほんで自治体連携の協議の時間も必要になってくると思うので、できるだけ早いこと、この来年4月からでも配布できるようになればいいのかなど考えているんですけれども、いつぐらいまでに答えを出したいとかがありましたら、お答えください。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）まだ教育委員会のほうから協議は受けておりませんので、その段階を起点として、先ほど私が申しあげました視点に照らし合わせて、あと関係するような部署へも意見照会をしまして、その後で、もしやるというふうに決まれば、私どものほうから神戸市、そして懇話会のほうでご審議をいただくというふうになると思っております。

時期については、何とも今の段階では申し上げることができませんけども、もしやるとなれば速やかにそれは実施していけるのかなというふうに思います。

ただ、最終的に懇話会がどのように判断するかというのは、ちょっと私どもではわかり

かねるという、そういう状況でございます。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。

確かに懇話会でどういうふうに言われるのかわからんというところも今現時点ではそのとおりでと思います。

ただ、ちょっと調べて聞いてみると、一方考えるのは、橋本市にはそんな有料施設がなく、向こうにとってメリットあるのかよというところも実際普通は思いつくと思うんですけども、実際、神戸市としたら、いや、神戸へ来てくれたらええんよと、実際この連携している自治体の中でも有料施設を持っていないような市町村ももう既に入っているということなので、その辺はまだわかりませんけどクリアしていけるのかなというふうに考えていますので、今後また教育長から市長部局に、いや、これぜひやりたいのでと、子どもたちにこれは必要なのと感じておるというふうに答弁をいただきましたので、ぜひ要望していただいて協議をしていっていただきたいと思えます。

もう一点だけ、この関連でというか思うことがありまして、やっぱりこういうふうに広域で連携してやっていくって非常に重要なことかなと。今後、各市町村だけではできないことっていっぱい出てきます。今、実際でも河内長野市とか図書館とかでもずっとやっていただいているのもあると思うんですけども、今後こんなのも1個、距離は遠いけどおもしろいかなと思うのは、今、前畑秀子さんのNHK朝ドラをやっていますよね。それをすることによって、今後多分ですけど、実現したと。じゃ、名古屋市、岐阜市、ほんで橋本市にゆかりのある場所というのは、多分ドラマの関連で来てくれる方が増えてくるのではないのかなと。

今、すごい市長のリーダーシップで連携を

とってやっていただいている、となったときに、今後これ誘致が決まったときに、岐阜市、名古屋市、橋本市での3市でののびのびパスポート、逆に橋本市の人も、ちょっと遠いけども、実際、岐阜へ行くとか名古屋へ行くとかというふうな、そんなすごいマニアの人が出てくるようなこともおもしろいかなとも思ったりもしていますので、今回これはやってほしいことではあるけれども、そんな発想を持って、また今後いろいろと考えていっていただけたらなと思いますので、またよろしくをお願いします。

これで1項目めを終わります。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目2、労働力の未来と未来の仕事に求められる能力に対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（笠原英治君）登壇〕

○経済推進部長（笠原英治君）労働力の未来と未来の仕事に求められる能力について、お答えします。

まず、国立社会保障・人口問題研究所によると、本市の15歳以上64歳未満の生産年齢人口は、2015年に3万7,244人であるのが2025年には3万1,832人となり、14.5%減少すると予測しています。現在、市内はもとより和歌山県内の企業も、サービス業、運輸業、製造業、建設業の分野で労働力不足が生じており、今後さらにその進行が予想されます。

本市としては、国の働き方改革にも示されているように、働く意欲があるのに職についていない潜在的労働力と呼ばれる女性や元気な高齢者の方を活用できる短時間勤務など、柔軟な働き方の導入を推進したいと考えています。

次に、近い将来求められる労働能力の認識とそれに即した施策について、お答えします。

AIは大量の情報をもとに自ら考え最適な

行動をとることができると言われ、第4次産業革命とも呼ばれています。日本のAI導入率は、平成28年に行われた総務省の調査によると約5%であり、アメリカの13.7%と比較するとまだまだ低いと言えます。しかし、AIそのものがますます進化し、生産現場でも大量生産、画一的サービスから、個々のニーズに合わせたカスタマイズ生産サービスへと移行し、従前に比べて格段に効率化された生産が可能になると予想されます。

定型的な業務、マニュアル化できる仕事、大量のデータを分析するような業務はロボットやAIを導入することで代替されることが想定され、その結果として、例えば、警備、防犯、農業、物流、あるいは建築、土木、そして、日常生活における調理や掃除といった分野でも活用が考えられます。

しかしながら、その一方で、人、もの、お金が絡み合った複雑な状況から発想、決断するマネジメントや、人の個性や多様性を大切に労働は、人間にしかできない業務であると考えられます。AIは絶対的に正しいというわけではないので、過度に依存せず、重要な発想の一つとして参考にするのが健全な姿であると考えます。

そのため、本市にAI企業を集積させるための企業誘致は必要であり、推進したいと考えていますが、それに加えて、AI時代に対応できる労働力として、創造性のある人材を創出するための施策が必要であると考えます。柔軟性のある、より人間らしい対応力、判断をできる人格をつくる研修教育支援と、AIやロボットを活用して新し価値を生み出せる創造性のある起業支援を行っていくことが有効な施策であると考えます。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君、再質問ありますか。

19番 小西君。

○19番（小西政宏君） 答弁ありがとうございます。

すごい、世間ではA I、A Iというふうにはよく皆さんがお聞きするようになってきたかなと思っておりまして、1回自分なりに調べて、今も勉強中です。今回は本当に非常に中長期的な重要課題だなというふうに考えていますので、1回議論をしていけたらなと思っています。

資料のほうを配らせていただいておりますけども、済みません、僕はカラーコピーで皆さんは白黒で、予算がなかったので申しわけございません。ちょっと見にくいところ、予算がなくて申しわけございません。

というところで進めていきたいなと思うんですけども、まず1枚目。サザエさんの波平さんとフネさんとアナゴさんが載っています。ちょっとお聞きしたいんですが、波平さん、こういうふうに見えますけども、実際、皆さん、何歳ぐらいに見えますか。さすがにこれは質問はいたしませんけども、実際、54歳という設定であって、僕から見ると、もっと年をとって見えるわけでありまして。

仮に波平さんが市役所の部長級であるなら、若手のホープの位置づけになるわけです。この見た目。ちなみに、サザエさんのお母さんのフネさんは48歳。一番僕がびっくりしたのはマスオさんの同僚のタラコ唇のアナゴさん、27歳という設定です。僕よりも若いです。

お話をしていきたいのは、本日言いたいのは、労働力の未来ということで、まず、日本の労働力の質と量を今後どうやって確保していくのかというような、そんな議論も出てくるかなと思って、今回取り上げさせていただいています。

まず、1個確認をしていきたいなと思いたすのが、高齢者の定義についてもどうなのかなという部分が今後考えられるかなと私は思

っています。というのは、超高齢化と言われて、65歳以上の高齢者は増える一方、そして、65歳未満の働く世代は減る一方。答弁でもありました、今後、足りなくなるであろう労働者を、外国から移民を入れるというふうな話も国では議論されていると思います。

先ほど話題にしたサザエさんですけれども、これは戦後間もなく新聞連載で始まった漫画だそうです。確かに、その当時の54歳の男性は波平さんのような見た目だったのかもしれませんが。47歳の女性はフネさんのような見た目だったのかもしれませんが。しかし、私も市会議員をさせていただいて、地域を歩いて回ってみますけども、まだ70歳、80歳の方でも本当に元気に活動している方がおられます。ちなみに、教育長も66歳ぐらいですか。到底高齢者とは呼べないなと、そういう感じが私はします。

そこで、お配りした1枚目のこのサザエさんの資料の右のグラフを1回皆さんに見ただけいたらなと思っています。これが高齢者の運動能力が15年でどれだけ伸びたのかというグラフです。もちろん右肩上がりですごいなというのは思うんですけども、重要なのは世代を超えた比較が大事ということで、すいません、皆さんは白黒で見にくいと思うんですけど、この横に書いてある矢印、1本赤で引きました。現在の70歳から74歳はちょうど13年前の65歳から69歳と同じ能力があるというふうに、見たらわかります。

それと、ほかにもいろいろ調べてみますと、エピソード記憶はやっぱり年をとるとともに衰えるものの、意味記憶や体で覚えた記憶という、こういったものは80歳でも衰えないと、こういう研究もありました。また、調和性、誠実性、感情の安定性などはどんどん70歳、80歳、90歳と伸び続けていると、こういうふうな結果もあります。

ここでまず一点お伺いしたいのは、そもそも65歳から69歳を生産年齢人口とみなす、そういった必要も出てくるのかなというふうにも、今後、未来を考えたときに感じるわけにありますけども、どのような認識を行政はお持ちなのか、お答えください。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）ただ今の議員のご質問ですが、私、この質問をいただいて調べましたところ、高齢者の約7割が65歳を超えても働きたいと考えていると、そういうふうに国の調査でも出ております。しかし、現状は、実際に働いている高齢者は2割ほどしかおられません。壇上でも申し上げたんですが、生産年齢人口が急ピッチで減少していくと予想されておるわけなんですけど、国自体もこのままではだめだということで、国の生産力が低下して、ひいては国力の低下につながってくるということで、内閣が積極的に働き方改革に今乗り出しておると思います。

その中で労働力の解消の対応策として、高齢者の参加を含め、働き手を増やしていく、労働市場に参加していない層に働いていただくということが、これから先、当然必要になってこようかと思っております。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。すごい国家観の話で、もうちょっとしたら掘り下げていくので、もう少しだけおつき合ってください。

というふうに、生産年齢の定義の見直し云々となってくると、やっぱり賛否両論があると思います。社会保障もそうですし、さまざま大きな影響があると思うんですけども、仮に国においても高齢者の定義見直しをした場合としない場合とで、どう何が変わるのか。こういったこともぜひ各自自治体として検討していく、未来を見据えて検討していくという

ことも非常に重要になってくるのかなと私は考えておりますので、今ここでどう検討せいということではなくて、そういったことも考えながら、また検討していただきたいと思います。

続いて議論していきたいのが、将来の労働力不足から移民がどうかという話がありますが、しかし、本当に労働力不足になるのかということも議論していきたいなと思っていました。

次に議論していくのが、消えていく仕事というテーマです。オックスフォード大学の研究者がアメリカの主な仕事702種類について調べて、今後20年以内にコンピュータやロボットに置き替えられてしまう可能性の高さ、おそれの高さを詳細に調べていました。答弁の中でもさまざまな職業がなくなっていくんじゃないかという、そういうふうな答弁もあったと思います。そこでおもしろいのが、さっき答弁のあった警備、防犯、農業とかもそうですけど、銀行の融資担当とか不動産、レストランの案内、レジ係、税務申告、また、意外なやつでは苦情処理や検査や測量や造園、こうした人の手でしかできないと思われているようなところまで、20年以内に90%以上の確率でコンピュータやロボットに置き替えられていくと、こういうふうな予測をしている研究者もありました。

さらにびっくりしたのは、高度プロフェッショナルの典型例としてよく挙げられる金融ディーラーの仕事、これも論文の中では毎日の企業の膨大なニュースを過去のビッグデータと照らし合わせて、どういうときに売り買いをするのか、これをコンピュータが判断する時代が来るだろうと、自動化される例として金融ディーラーは書かれておりました。非常にそのことにもびっくりしています。また、イギリスのほうでも、35%ぐらいの仕事が自

動化されているというふうに書いておりますけども、もう一度改めて確認させていただきます。

今後、そういった点を踏まえたときに、橋本市は10年、20年後どうなってしまうのか、橋本市における仕事はどれくらい自動化されていくというふうに認識されているのか、その可能性についてお考えをお聞かせください。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）今、技術躍進とこれからの企業誘致についておたしなんですけど、非常にこれについては予測が難しい内容であると思っております。どれだけ労働力がAIやロボットにかわっていくか、代替できるかという部分について、今、製造業を中心に企業誘致をしておりますので、その部分については非常に大事な部分になってくるんですが、私、壇上でも申し上げましたように、全てが全てやっぱりAIやロボットに取ってかわるものではないかと思っております。当然、人間がかかわっていかねばならない部分があって、あくまでもその労働の一部として、最終判断は人間になってこようかと思っております。

そういうことから、今後の企業誘致の業種というのは若干変わってくるかもしれませんが、十分誘致先を広げていく可能性は逆にあるのではないかというふうに判断しております。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。ですよね。やっぱり橋本市にもそういうことは考えていかなくはないかなと思っております。

例えばであれば、ロボットに置き替えられてしまうけど、そのロボットをつくるとか、また、ロボットを動かす側の労働者というのも今後必要になってくるので、橋本市でもそ

んな人をつくっていく必要もあるのかなというふうには、1個、僕は感じておりました。

続いて、そのオックスフォード大学の論文に、製造業、サービス業、また、IT、教育、こういった業界分類によって仕事が自動化で消えてなくなってしまう可能性が随分大きく異なっています。

ここで資料を1枚めくっていただきたいんですけど、このグラフは業界ごとに仕事が消えてしまう可能性を示したグラフになっています。このグラフの一番左側にある仕事は自動化される可能性が0%と計算されています。右側に行けば行くほど仕事が自動化で消えてしまう可能性が高い仕事、こういう順にこのグラフでは並んでいます。

この論文とは特に関係ないんですけど、研究者にリチャード・フロリダという博士がおりまして、『クリエイティブ資本論』とか『グレート・リセット』とかいう本を出している方です。世の中の仕事を、ワーキングクラス、そしてサービスクラス、さらにはクリエイティブクラス、この3種類に大分類をした、それが特徴でありまして、この21世紀経済を引っ張るクリエイティブクラスの仕事が、その労働者がどのような場所に好んで集まるのか、こうしたことを研究している博士がおりました。

ここで、先ほどのグラフにフロリダ博士のこの3部類を当てはめてみると、一番上にあるマネジメントとかビジネス、コンピュータ、エンジニア、科学、そして教育や法律や芸術やメディア、医療、このあたりまでがクリエイティブクラスに分類されます。その下にあるサービスや販売や事務、このあたりはサービスクラスの仕事、そして、下にある建設あるいは製造、運輸、こうしたところがワーキングクラスというふうにフロリダ博士の分類ではなります。



こうした分類をして、下のグラフでそれぞれ色が多いところを見ますと、まさに一番左端にたくさんあるのがクリエイティブクラス。要は、クリエイティブクラスの仕事は20年後も自動化されるおそれが極めて低い仕事ばかりということで、一方、右端に目をやれば、サービスクラスの仕事はもう9割以上のなくなる可能性があるところにあるわけです。また、ワーキングクラスの仕事は6割から8割ぐらいが自動化されるであろうというふうな位置にあるわけでございます。非常にこれ、わかりやすいなというふうに、このグラフで感じました。

ここで伺いたいのは、労働力の未来を考えたときに、クリエイティブクラスを増やす、こういう明確な目標を市としても持つべきであると考えていますけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）先日の日経新聞にたしか載っておったと思うんですけど、JR大阪駅の北側にグランフロント大阪という商業施設があって、ここの施設に最近、いわゆる今のクリエイティブクラスの職業として代表的な情報技術の関連企業が相次いで入居していると、そういう記事がありました。これは何かといいますと、多くの企業が集積する場所こそがこのクリエイティブクラスの本社にとっても顧客との接点を増すメリットになるからだという事です。その一方で、製造業も含めた企業にとってもクリエイティブクラスとの関係が会社存続のためにも今後重要になってこようかと思っております。

そういうことから、橋本市の将来に向けての企業誘致については、クリエイティブクラス社員だけの企業や会社はそれはもちろんのことなんですけど、それに加えて多様な企業誘致をすることによって、そのクリエイティ

ブクラスの方たちとの関係の中で企業団地として成り立っていくのではないかというふうに考えております。あらゆる多様な企業をあわせた誘致が今後必要になるのではないかとこのように思います。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。

そうですね、企業誘致においてもそうですし、やっぱりここですていかなければいけないこと、クリエイティブクラスを増やすとなったときに、やっぱりその人材育成とかという観点も非常に重要になってくるのかなと思っております。また、延々と参考みたいになっちゃうんですけど、人材育成について、次にちょっと議論していきたいと思っております。

このまたオックスフォードの論文ですけど、コンピュータやロボットで取ってかわられにくい能力というものを研究しています。さっきは仕事でした。今回は能力についてどうなのかということが出ています。

そこで、もう一枚めくっていただいたら、労働者の能力と自動化されにくい関係を示したグラフです。この僕の資料では青い点々がいっぱいあるんですけど、ちょっと見にくいんですけど。この左側の半分の大きなグラフを見ていただきたいんですけども、この青い点々がさまざまな仕事を示しています。このグラフで左上のほうに点々があるのは、これは独創性という能力ですけど、独創性が高くて、そして自動化されにくい仕事がこのたくさんあるということで点々が打たれています。左上のほうに赤い丸でくくったところになります。赤じゃないですね、皆さんは黒やな。一方、独創性が高く20年後も残る仕事というのが一方であるんですけども、そして右のほうを見ると、黒い丸で囲ったところ、ここは逆に独創性が低く20年後に消える可能性がやはり非常に高いということもございま

す。

グラフが大体右肩下がりで書かれている、こういう能力がいくつか発見されているみたいですね。その中にあるのは、独創性、それから芸術性、あるいは説得力、交渉力、そして共感力、他者を助ける力、こういったものが機械化、コンピュータに負けない人間の能力ということで、明確になってきているわけがあります。

この日本の教育ですけども、これまでのところなかなか実社会で必要とされる能力と学校で教えられていることのずれというんですか、全否定はしませんけども、問題にもなっているし、私もそういうふう感じておるわけでございます。全否定はいたしません。

その中で、今、橋本市でも起業家教育というんですか、ちょっと名前が違ったのかな、というほうをされていると思います。それはそれで非常に高く評価をしているわけであるんですけども、こんな結果がある中で、さらに起業家という範囲を広げて、起業家教育だけでなく、先ほど述べたような能力を伸ばすクリエイティブ教育、もう一回り教えるべき範囲を起業家教育から広げていくべきだというふうに、こちらのデータを見ても思うわけでありましてけれども、見解をお聞きいたします。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）私も同感であります。これからの時代に求められる資質、能力、自分は人格というのが教育のまず第一歩であると思っておりましたけども、やはり人格と人材というのは一緒に教育の中で考えていく必要があるのではないかと、このように思っています。そんな中で反省する点、今までの自分たちの教育の内容を振り返るべき点として、何点か考えています。これはもう既に校長会等でもおろさせていただいています。

一つは受動的な、受け身のような学習姿勢を身につけて、中学校卒業後やっていけるのかどうかということです。次に、問題解決的な経験や共同学習の経験がなくて、大人としてやっていけるのかどうかという点です。次に、人間関係を構築するスキルを習得せずして、仲間をつくっていけるのか。こういう今までの教育、それから、これからやってくる時代に対して、このような考えを私たちは今持っています。

そのためどうするかということで、まず一つ目に、主体的な学び。やはり、自分で考え学び続けようとする意欲、自分で考えようとする主体的な学び。それから次に、対話的な学び。これはほかの人と共同して一緒に学び合えるかどうかということです。最後に、深い学び。これは感性を働かせながら思いや考えをもとに豊かに新たな意味や価値を創造していく、そういう教育をしていかなければならない。

先ほどから議員お話しのとおり、私たちも全く同じような考え方をしています。そして、これら主体的で対話的で深い学びというのは、一くくりでいいますと、アクティブラーニングという表現になろうかと思いますが、あまりにもこのアクティブラーニングさえやっておけばという風潮もございますので、もう少し理論的に、主体的、対話的、深い学びという形で取り組んでいます。

また、もう一つ、社会性を身につけるために大事なことといたしますと、やはり社会に開かれた教育課程をどう展開していくか。これは本市が常に言っています共育コミュニティ、それから、今年手をつけてみんなで取り組んでいただいております学校運営協議会、将来のコミュニティスクール、これらについても、非常に大きな値打ちのある、創造的な取り組みをする一歩であると、そのように考えてい

ます。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）済みません、すごいふんわりと僕のほうで質問しておるので、またふんわりと返ってきてしまう部分もあるのかなと思っていますけども、でも、考え方の部分で非常に近いところは教育長と一緒に、考え方は一緒かなというふうに思っています。さまざまな、共有コミュニティであるとか、していただいているなというふうに感じておる中で、先ほど紹介したように、こういった点というんですか、この辺をもうちょっと明確に、どういうふうに今後おろしていくのかということもまた考えていただきたいと思います。

次に考えたいのが、ほんまこのクリエイティブ人材というんですか、今、世界が非常に取り合いになっていると。将来を考えたとしても、このクリエイティブ人材が生き残っていけるであろうと考えるのであれば、この橋本市としても、10年、20年先を見ていったときに、そのクリエイティブ人材にいかにおってもらえるのか、そして、いかにそんな人材を橋本市に連れてくるのかというところも非常に重要になってくると思います。

ですので、次に環境について聞きたいんですけど、いかにクリエイティブ人材を橋本市に取り入れていくのかという観点で、どんな環境整備が必要なのか、そういったところも考えていく必要があると思うんですけども、その点をお伺いいたします。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）今、全国でも、例えば田辺市であったり、兵庫県の淡路島であったり、ITを主体とした、そういった企業の集積ということを非常に積極的に取り組まれておるところがあるんですけど、このクリエイティブ関連企業というのは、大きなイ

ンフラの整備というのは特に必要なくて、全部情報の中でいろいろ仕事、業務を遂行していくことが可能だと思います。

そういうことから、環境については特に道路事情とか大きな投資は必要がないような環境の中で、むしろ自然景観のすごくいい、そういう環境こそがこのクリエイティブ関連の会社の主要な場所になってくるのではないかと、そういうふうに感じております。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）済みません、ちょっと唐突に質問しまして申しわけないです。

という点で、今となってはそういった議論、10年先、20年先を見据えた議論って、多分、庁舎内では非常に少ないのかなとは思いますが、今、答弁をお聞きしていても。でも、実際、現実としてそういうふうに仕事がなくなっていくとか、そんな人材が生き残っていく、どんな力が必要になっていくということは、もうほぼ明確になってきていることであるので、そういったことも今後議論を庁舎内でもしていただきたきながら、いろんな政策にしていっていただきたきと思うわけです。

1個思うのが、そんな人づくり的な観点のところもあるんですけども、1個不思議に思うのが、人材の基本戦略みたいなものってどこの自治体にもほとんどないかなと思っていて、やっぱり、きょうも議論したように、将来残る仕事は何なのか、そのために必要な能力は何なのか、クリエイティブな人材はどうやって誘致するのか、クリエイティブな人材を橋本市はどうやって呼んでくる、育てていくのかということが、非常に重要になってくるわけですけども、そのためにはやっぱり先ほどもお話しした都市環境。さまざまな政策にも射程範囲って広がってくると思うんです。

そういったことをしっかりと考えて政策を

やっていた上で、ここで最後にお聞きしたいのが、人材の育成と誘致、環境整備も含めた人材基本戦略みたいな策定って今後非常に重要になってくるのではないのかなと思っています。なので、今すぐそんなやつをつくれと、そういうわけではないんですけど、もう近い将来、10年、20年たったときには、その辺って必ず力を入れていっている市町村がまた強くなって、また、逆に生き残っていくことには、これが非常に重要やと思うんですけども、その点はこういったふうに考えられておりますでしょうか。必要ではないでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）これからのこの産業の移り変わりというのはとても目まぐるしく移り変わっていくと。それに合ったような人材を、誘致するというのも一つの方法なんですけども、やはり育成していくというのが大事なというふうに思っておりますけども、そのあたりについては、国のほうもいろいろ検討もしておるというふうにも認識しておりますし、橋本市としてどこまでできるのかという、そういう問題もありますので、その点については我々も留意しながら、一つ一つ認識はしていきたいというふうに思っております。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）そんな人材基本戦略みたいな策定はしないというふうな答弁やったのかなと思うんですけども、AI、AIと言いついてまだほとんどの方って実感がないと思うんですけども、ほんまに近い将来、そういうのが現実としてなっていくので、また庁舎内でその点も議論していただいて、一個一個の政策に落としていっていただくことが、また10年後、20年後、必ずそれは結果が出てくると思いますので、ちょっときょうは抽象的で中長期的な議論ではあったんですけども、その点をまた考えて、市政運営に努めていただければなと考えております。

以上で終わります。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君の一般質問は終わりました。

---

○議長（岡 弘悟君）お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会し、明日9月12日午前9時30分から会議を開くことにしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

本日は、これにて延会いたします。

お疲れさまでした。

（午後4時54分 延会）